

(3) 岸壁の天端高

①岸壁の天端高の設定に当たっては、以下に示す事項に配慮して、適切に設定する。

- ・安全かつ円滑な荷役作業や旅客の乗降
- ・対象船舶の乾舷と満載時・空載時の各喫水との関係
- ・気候変動による作用の時間変化
- ・桟橋における揚圧力
- ・高潮による浸水等の可能性
- ・波浪による浸水等の可能性
- ・津波による浸水等の可能性
- ・地盤の圧密沈下の可能性の有無や予測される圧密沈下量
- ・維持段階における点検診断や補修工事等のし易さ（特に、桟橋などの場合）
- ・地殻変動による隆起・沈降の可能性
- ・その他

②岸壁の天端高の基準となる潮位は、朔望平均満潮面とすることができる。ただし、[作] 第2章3潮位を参考として、施設供用後の潮位変化を適切に考慮する必要がある。また、岸壁の天端高の設定に際して必要となる作用は、[作] 第2章3潮位および[作] 第2章4波浪の記載事項も参考として適切に設定する。

③岸壁の天端高の設定にあたり、耐震強化施設のように大規模地震直後からの供用を念頭におく施設の場合、上記①に示す各事項のほか、断層面と設計対象地点との位置関係によっては、大規模地震時の地殻変動により施設周辺の地盤が隆起・沈降することに留意する必要がある。その際の検討については[作] 第5章1地盤の沈下および[作] 第6章2地殻変動を参考にすることができる。

また、常時の地殻変動による隆起・沈降の大きさは地域によっては気候変動による平均海面の上昇とオーダー的に同程度となる場合もある。その場合は、隆起の生じる港湾では平均海面の上昇が見かけ上遅くなること、沈降の生じる港湾では平均海面の上昇が見かけ上速くなることを考慮し、岸壁の天端高を適切に設定する。

④対象船舶が特定できない場合にあっては、岸壁の天端高は、一般に表-2.1.2の値が多く用いられている。なお、表中の値は、朔望平均満潮面を基準として表している。

表-2.1.2 岸壁の標準的な天端高

	潮位差 3.0m以上	潮位差 3.0m未満
大型岸壁 (水深4.5m以上)	+0.5～1.5m	+1.0～2.0m
小型岸壁 (水深4.5m未満)	+0.3～1.0m	+0.5～1.5m

(4) 岸壁の築造限界

①岸壁の壁面及び前趾の形状は、着岸時の船舶と接触しないように適切に定める。

②岸壁の築造限界は、港湾局と海上保安庁との港湾工事に伴う水路測量についての覚書の実施要領¹⁾（昭和47年3月31日）による測深要領にも適合するように定める。

③船舶の横断形状は、船底隅角部にわずかに丸みがあり、その隅角部にビルジキールが突き出している。隅角の曲率半径は1～1.5m、ビルジキールの高さは30～40cmが多く、隅角部はほとんど直角に近い。また、岸壁の計画水深と対象船舶の最大喫水との差は、0.3m以上ある。

④港湾工事に伴う水路測量についての覚書の実施要領によると岸壁側傍の水深は防舷物（防舷材）から約1mまで測定することになっている。

⑤図-2.1.2は以上の事項及び従来の例²⁾³⁾を考慮して得られたものであり、岸壁の築造限界はこれを参考に定めてもよい。ただし、本図に示す築造限界は、接岸時の船舶のローリング、係留時のピッティング、ヒー